

全国塩業懇話会 設立趣意書

令和2年9月

私たち塩業界は、国民生活に必要不可欠で代替性のない商品である塩の安定供給に向け、数次に亘る塩田整備と革新的製塩技術の導入や全国津々浦々までの安定的な流通網の整備など、懸命な努力を払いながらその責務を全うして参りましたが、1980年代後半からの規制緩和の動きの中で、消費者ニーズの多様化に対応するとともに、塩産業の健全な発展を目指し、新たな塩事業法(97年4月施行)の下で「塩の自由化」をスタートさせてから既に二十数年の歳月が流れています。

この間、従来には無かった様々な商品が投入され、市場が活性化してまいりましたが、その反面、人口減や少子高齢化、食生活の変化(減塩志向の高まり)といった構造的要因を背景に、塩の総需要が大きく減少することとなりました。加えて、輸入石炭をはじめとした燃料の高値安定や物流経費、人件費、資材費等の高騰などを受け、国内における塩業界の事業環境は年々悪化の一途をたどっております。

他方、現下の社会情勢を鑑みれば、地球規模での環境負荷低減への努力、食の安全性の更なる向上、自然災害など非常時における事業継続に向けた取組強化など、事業者に求められる社会的な要請については、今後ともますます高度化、専門化、広域化される状況にあります。また、社会生活や産業構造の質的变化に見られる通り、インターネットをはじめとしたIT技術の加速度的進展により、企業のビジネスモデルそのものにも大きな変革が求められる時代に入ってきています。

上記のように、極めて厳しく、かつ、ダイナミックに変化しつつある事業環境の中にあって、過渡期ともいえる国内塩産業界が将来にわたって健全な発展や持続的な成長を実現していくためには、業界として主体的に一步踏み出す必要があります。即ち、塩事業に携わる国内の各団体等が従来以上に密接に連携して、業界を取り巻く様々な共通課題に対して、効果的な調査研究等を継続しながら有効な施策を自ら策定し実行するとともに、業界外の関連部門にも、協調関係を維持しつつ、提言、提案していくことが極めて重要と認識致します。

本会は、塩関係事業者が果たすべき社会的責務(顧客優先、環境保全、安定供給)を再認識し、主体性を持って、変革を恐れず、公正な競争の下で、塩をめぐる新しい価値体系の構築を通して塩業界の健全な発展を目指し、以て、国民生活の安定に資することを目的として設立するものです。

なお、本会は、塩の価値や利用等に関する社会への幅広い情報発信はもちろん、会員が相互に啓発し合い、切磋琢磨する教室でもあり、交流を深める場でもあります。

以上